

## 1. スポーツ推進計画の基本的な考え方

## 1 計画改定の趣旨

- 「南相馬市復興総合計画」の計画内容と整合が図られた施策、施設整備等の内容を示す。
- 「スポーツを通じた健康増進や生きがいづくり」を目指し、スポーツ施策を総合的・効果的に推進する。

## 2 計画の位置づけ

- スポーツ基本法に基づく、スポーツ推進に関する計画
- 「南相馬市復興総合計画」の趣旨に従って、「南相馬市復興総合計画後期基本計画」に示される施策を推進

## 3 計画の期間

- 令和2年（2020年）度から令和5年（2023年）度までの4年間

## 2 スポーツ推進の現状と課題

## 1～5 スポーツ推進の現状

- スポーツの機会に関する現状
  - 特定のメンバーや範囲での限定的な活動
  - 多様化するスポーツを楽しむ環境が不十分
  - 中学生の体力・運動能力が低い傾向
  - 小中学生女子を中心に肥満の傾向
- スポーツ団体や指導者に関する現状
  - スポーツ団体の会員や、スポーツ少年団の団員や指導者の減少
  - 組織力・指導力の低下に伴う競技力の低下
- スポーツ施設の整備等に関する現状
  - 多くの施設は建設後30年以上が経過し老朽化が進行
- スポーツによる交流の機会に関する現状
  - 競技人口の減少に伴い、他チームとの試合等による交流機会の減少

## 6 スポーツ推進の課題

- スポーツ機会の拡充に関する課題
  - スポーツ機会の提供への対応
  - 気軽に楽しめるスポーツの推進への対応
  - 市民の健康・体力づくりへの対応
  - スポーツの情報提供への対応
  - 子どもの体力・運動能力の向上及び肥満への対応
- スポーツ団体や指導者に関する課題
  - 組織力向上への対応
  - 選手の競技力向上への対応
  - 指導者の育成への対応
- スポーツ施設の整備等に関する課題
  - 機能向上のための施設整備への対応
  - 老朽化に対応した施設整備への対応
  - 付帯設備の整備への対応
- スポーツによる交流機会の拡充に関する課題
  - スポーツによる相互交流機会の拡充への対応
  - ホストタウン相手国との相互交流の推進への対応

## 3 スポーツ推進の基本方針

**本計画の目指す**  
市民の姿は「スポーツを通じた健康増進や生きがいづくりの推進」であり、上位計画の復興総合計画のまちづくりの目標の一つである「逆境を飛躍に変え、元気で活気に満ちたまち」を踏まえ、本計画全体の成果指標（目標値）を掲げる。

## ◎成果指標

スポーツ施設の利用者数(人)	
現状 (H30年度)	366,233
目標 (R5年度)	375,000

  

スポーツ団体の加入者数(人)	
現状 (H30年度)	4,924
目標 (R5年度)	5,369

  

市総合体育大会への参加者数(人)	
現状 (H30年度)	2,317
目標 (R5年度)	2,608

## 4 スポーツ推進の施策

## I 健康増進や仲間づくりのためのスポーツ機会の拡充

## 1 スポーツ機会の提供

- 各種スポーツ大会開催への支援
- 各種スポーツイベント・教室等の開催
- プロスポーツ等の南相馬市開催の招致
- スポーツを通じた市民の健康増進
- 障がい者のスポーツ活動の推進

- 各種スポーツ大会の参加者数等
- 各種スポーツイベント等の参加者数
- プロスポーツ等の開催数等
- 各種スポーツ教室等の実施状況等

## 2 気軽に楽しめるスポーツの推進

- 気軽に楽しめるスポーツ活動への支援

- レクリエーションスポーツ活動の参加者数

## 3 市民の体力・運動能力の向上

- スポーツ団体等との連携によるスポーツ機会の提供

- 各種スポーツ教室等の参加者数

## 4 スポーツの情報提供

- スポーツに関する各種情報の提供

- 市広報・HP・放送媒体等への情報掲載数

## II スポーツ団体の強化と指導者の育成

## 1 組織力の向上

- スポーツ団体への支援

- 南相馬市総合体育大会参加者数
- スポーツ団体加入者数

## 2 選手の競技力の向上

- 選手の競技力向上への支援
- 競技者の大会出場への支援

- 競技力向上対策事業の事業数
- 各種大会出場選手への奨励金交付

## 3 指導者の育成

- スポーツ少年団有資格者指導者の育成
- スポーツ推進委員の各種研修会への派遣

- 各種研修会等への派遣参加者数
- スポーツ少年団有資格指導者の登録者数

## III スポーツ施設の整備・改修

## 1 スポーツ施設整備の基本方針

## □ スポーツ施設整備・改修計画

施設	整備内容	整備計画（目標年次）
雲雀ヶ原陸上競技場	公認更新対応改修	R2年度改修工事、R3年度内供用開始
(仮称) 健康づくりトレーニングセンター	新規整備	R2年度整備工事、R3年度内供用開始
(仮称) 真野川親水サイクリングロード	新規整備	R2年度整備工事、R3年度内供用開始
南相馬市スポーツセンター	大規模改修	R3年度改修工事、R4年度内供用開始
市内スポーツ施設	照明LED化	R4年度改修工事、R5年度内供用開始
栄町柔剣道場	冷暖房設備設置	R5年度改修工事、R6年度内供用開始

## IV スポーツによる交流機会の拡充

## 1 スポーツによる相互交流機会の拡充

- スポーツ交流事業の支援
- スポーツを活用した交流事業の推進

- 交流事業（大会）への支援数
- 交流事業数

## 2 ホストタウン相手国との相互交流の推進

- ホストタウン相手国との相互交流の推進

## 5 スポーツ推進計画の実現に向けて

## 1 スポーツの推進

南相馬市が目標とする「スポーツを通じた健康増進や生きがいづくり」を実現するために、「南相馬市スポーツ推進計画」に基づき推進する。

## 2 計画の推進体制

市民、各区のスポーツ施設の指定管理者、各種スポーツ関連団体等が一体となった取り組みが必要であり、各種スポーツ団体同士の横の連携強化を図りながら推進する。

## 3 新たな検討が必要となる事項への対応

急速に変化する社会の中で新たに生じる課題については、適時適切に検討し、迅速に対応する。

## 4 計画の進行管理

P D C A サイクルにより計画の進行管理を行う。なお、計画期間の途中でも、必要に応じて計画の再検討や調整を行う。